



労働

きたきゅうしゅう

2025年
冬号

Contents

- 解雇・雇止め集中相談会開催のご案内 1
- 労働相談のご案内 2
- 福岡県地域別・特定産業別最低賃金改定のご案内 3
- 中小企業・小規模事業者のための「売上拡大・賃上げ相談
ワンストップサービス福岡」のご案内 3
- フリーランスの取引に関する新しい法律ができました . . 4
- よかばい・かえるばい企業 参加（登録）募集 4



令和6年度 解雇・雇止め 集中相談会を開催します

予約優先・秘密厳守・相談無料

労働者支援事務所では、『解雇・雇止め集中相談会』を開催します。解雇・雇止めを中心に、職場で生じた様々な問題について、労働者・使用者どちらからも相談をお受けします。

夜間まで時間を延長してお話を伺いますので、日中はなかなか時間が取れない方も、この機会にぜひ、労働者支援事務所までご相談ください。必要に応じて弁護士相談にもお繋ぎします。（その場合も、まずは職員が相談を伺います。）



- ◆ 日時：令和 7年 2月 26日（水）、27日（木）
9:00 ～ 20:00（受付は 19:30 まで）
- ◆ 場所：福岡県北九州労働者支援事務所
（北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号 AIMビル4F）
- ◆ 電話：093-967-3945

労働相談のご案内

北九州労働者支援事務所では、様々な形で、皆様からの労働相談をお受けしています。

北九州労働者支援事務所のご案内

◆通常相談(来所相談、電話相談、メールによる相談受付)

受付 平日(月曜日～金曜日) 8:30～17:15

場所 北九州労働者支援事務所
(北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号 AIMビル4F)

電話番号 093-967-3945

メールアドレス kitakyu-rso@pref.fukuoka.lg.jp (労働相談受付専用)

メールは受付のみで、メールへの回答は電話でおこないます。

◆夜間相談(電話相談のみ)

受付 毎週水曜日(祝日の場合は翌日) 17:15～20:00

※県内4労働者支援事務所で輪番対応

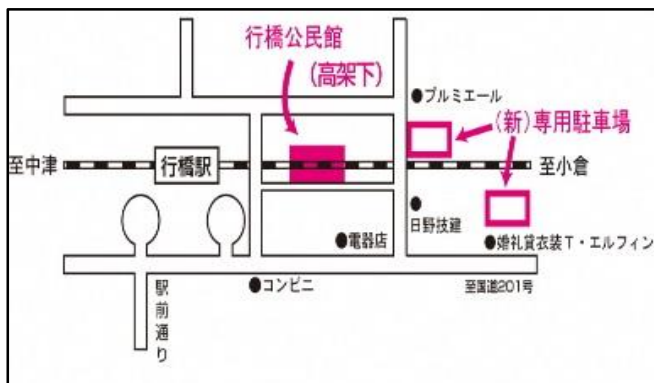


事前予約制

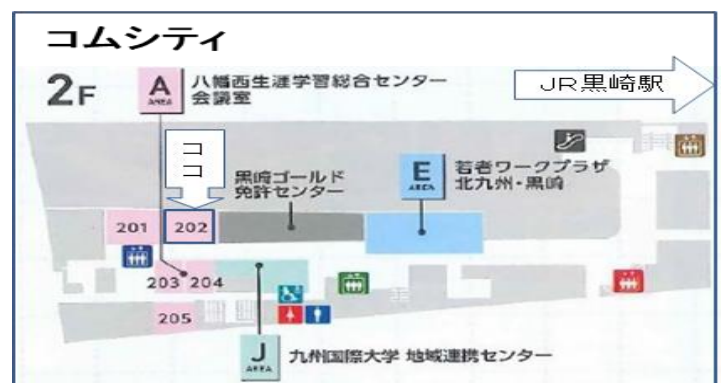
出張労働相談会のご案内

日時	相談会名	会場名
令和7年2月3日(月) 16:00～18:00	行橋(京築)出張労働相談会 予約締切:1月 28日(火)	① 行橋公民館 行橋市西宮市2丁目7-1 (JR行橋駅高架下)
令和7年3月10日(月) 16:00～18:00	北九州西部地区(黒崎) 出張労働相談会 予約締切:3月6日(木)まで	② 北九州市立八幡西生涯学習 総合センター2F 202会議室 八幡西区黒崎3丁目15-3 コムシティ 2F

① 行橋公民館 (JR行橋駅高架下)



② 北九州市立八幡西生涯学習総合センター2F 202会議室 (黒崎ゴールド免許センターとなり)



働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

福岡県の最低賃金（地域別・特定産業別）

最低賃金に関するお問い合わせは 福岡労働局 又は 最寄りの 労働基準監督署 へ

地域別最低賃金(1時間)		効力発行日	
福岡県		992 円	
令和6年10月5日			
特定最低賃金(1時間)	効力発生日	適用除外 ※「福岡県最低賃金」が適用となります。	
製鉄業、 製鋼・製鋼圧延業、 鋼材製造業	1,106 円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具 製造業	1,071 円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務に主として従事する者 イ、清掃又は片付けの業務 ロ、手工具又は小型動力機を用いて 行う業務のうち、 (イ)組線、かしめ、取付け又は巻線の業務 (ロ)バリ取り、かえり取り又は鑄ばり取りの業務 (これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く) ハ、手作業による包装・袋詰め・箱詰め、材料の送給 又は取り揃えの業務
輸送用機械器具製造業	1,081 円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃、片付け、賄い又は湯沸かしの業務に主として 従事する者
百貨店、 総合スーパーマーケット	1,000 円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者 ④倉庫番、包装、袋詰め、場内整理、検品又は容器の 洗浄の業務に従事する者
自動車(新車)小売業	1,066 円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者

中小企業・小規模事業者のための「売上拡大・賃上げ相談ワンストップサービス福岡」



～福岡県よろず支援拠点 × 福岡働き方改革推進支援センター～



賃上げはその原資となる売上拡大と労使間調整の両面からなり、それぞれの専門家で構成している「福岡県よろず支援拠点」と「福岡働き方改革推進支援センター」が連携して、ワンストップで事業者の方のご相談へ対応いたします。

場所：福岡県よろず支援拠点（福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル10階）

日時等相談対応：毎月第2・4木曜日 9:30～16:30

相談時間：1時間／1相談者 相談料無料

特別な相談対応：福岡働き方改革推進支援センターの社会保険労務士と

福岡県よろず支援拠点のコーディネーターが1枠（1時間）の中で同席相談可能です。

福岡県よろず支援拠点のコーディネーターに相談した後に、福岡働き方改革推進支援センターの相談員などへ、2時間連続して枠を取ることも可能です。

申込方法：事前予約制 予約受付時間：平日9:00～16:00 電話番号:092-622-1061

相談対象者：福岡県内の中小企業・小規模事業者

フリーランスの取引に関する新しい法律ができました

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が令和6年11月1日施行されました。

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、
①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と
②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

法律の適用対象 発注事業者とフリーランスの間の「業務委託」に係る事業者間取引

フリーランス 業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

発注事業者 フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

この法律のうち、「取引の適正化に係る規定」については主に公正取引委員会及び中小企業庁が、「就業環境の整備に係る規定」については主に厚生労働省が、それぞれ執行を担います。



詳しくは各担当省庁の
二次元コードをご利用ください



公正取引委員会



中小企業庁



厚生労働省

よかばい・かえるばい企業 参加(登録)募集中！

◆「よかばい・かえるばい企業」とは？

若者、女性、高齢者など多様な人材が、多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる「魅力ある職場づくり」を目指して、県内企業が働き方を見直すための取組を宣言し実行するものです。

福岡県では、「よかばい・かえるばい企業」への登録企業を募集しています！

対 象

福岡県内に所在する企業・事業所 ※個人事業主を含む
(工場、事務所、営業所、商店、学校、団体等)

宣言例

- ・子育てや介護をしても働き続けられる職場にします
- ・業務の標準化や効率化のため、業務マニュアルを作成します
- ・ノー残業デー、ノー残業ウィークを実施します

特 典

- ・県専用サイトで自社の取組をPRできます！
- ・県の競争入札参加資格審査において加点要件となります！
(要：地域貢献活動評価申請書の提出。)
- ・中小企業向け低利融資「ふくおか県政推進サポート資金」を活用できます！



詳細・参加登録は

福岡県 働き方かえるばい

検索



発 行

福岡県北九州労働者支援事務所

〒802-0001

北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号
AIMビル4F

電 話 093-967-3945

FAX 093-967-3946